

令和2年度 (令和2年4月～令和3年3月)
琴浦町ごみ収集日程表

ごみの分別、収集日をよくご確認のうえ
当日朝8時までに指定された場所に出してください

赤碕地区③

朝日町・亀崎町・港町・東三軒屋・三軒屋・塩屋1、2、3班
 東町・仲之町・本町・西仲町・西町・八幡町

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------|---------|---------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------------|---------|---------|
| 可燃ごみ | 収集日 | | | 特別収集日 | | | 収集しない日 | | | 日曜日・祝日・振替休日 年始(1月1日～3日) | | |
| | 火・金 | | | 11月3日・12月29日 | | | | | | | | |
| 不燃ごみ 小型家電 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 13 | 11 | 8 | 13 | 11 | 14 | 12 | 9 | 14 | 29 | 8 | 8 |
| 可燃性 粗大ごみ | 1回目 | | | 2回目 | | | 3回目 | | | | | |
| | 5月21日 | | | 9月17日 | | | 1月21日 | | | | | |
| 不燃性 粗大ごみ | 1回目 | | | 2回目 | | | 3回目 | | | | | |
| | 5月28日 | | | 9月24日 | | | 1月28日 | | | | | |
| ビン | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 27 | 25 | 22 | 27 | 24 | 28 | 26 | 30 | 28 | 25 | 22 | 22 |
| 缶類 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 6 20 | 休 18 | 1 15 | 6 20 | 3 17 | 7 29 | 5 19 | 2 16 | 7 21 | 4 18 | 1 15 | 1 15 |
| 再生資源 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 17 | 22 | 19 | 17 | 28 | 18 | 16 | 20 | 18 | 22 | 19 | 19 |

ごみの出し方の **ポイント**



もえる 琴浦町の指定ごみ袋で出してください。

使い捨てライター、チャッカマンは、中身を使い切ってから「可燃ごみ」で出してください。

在宅医療廃棄物(薬剤パック、チューブ類)は、中を空にしてから「可燃ごみ」で出してください。

生ごみは、十分に水切りをしてから出してください。

分別でリサイクルにご協力ください



粗大ごみ 縦横80cm以内、長さ2m以内の物に限ります。2mを超える物は、2m以内にして出してください。

スプリング入りのソファ、マットレスは、可燃性と不燃性の物が使われている物は、金属と可燃物に分解してから出してください。

可燃性と不燃性の物が使われている物は、不燃性粗大ごみとして回収します。よくご確認ください。

もえない **ビン** **カン** **小型家電**

ナイロン袋などに入れずに、コンテナへ入れてください。

小型家電は、各戸に配布の「ごみの区分と出し方」をご参照ください。

ビン、缶類はふたを外し、中を洗って出してください。

カセットボンベ、スプレー缶は、必ず中身を使い切ってから、穴をあけて「缶類」の日にしてください。不燃ごみでは回収しません。

資源ごみ **【紙類】** **【布類】**

雑誌、新聞などは、紐で結んで出してください。

布類は、紐で結ぶか、透明な袋に入れて出してください。毛布は布類として回収できます。

布団、座布団など、綿が入っている物は回収できません。可燃性粗大ごみか可燃ごみで出してください。

注意

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫は、家電の量販店、小売店などへ引取りを依頼し処分してください。

パソコンは、小型家電回収ボックスに出すか、メーカーに回収を依頼してください。ほうきりサイクルセンターへ直接持ち込むことも可能です。

農業用のビニール、畦シートなどの農業用資材、農薬は回収しません。購入業者へ相談し適切に処分してください。処理業者などへ処分を依頼してください。

自動車部品(タイヤなど)、建築廃材(石膏ボードなど)は、産業廃棄物

【牛乳パック】 **【発泡スチロール・食品トレー】** **【ペットボトル】**

きれいに洗って乾かしてから、専用ネット(青色)に入れてください。

きれいに洗ってから、専用ネット(青色)に入れてください。

きれいに洗い、キャップを外し、ラベルをはがして、専用ネット(緑色)に入れてください。

〈お問合せ先〉

琴浦町役場 建設環境課 TEL : 55 - 7808

★ごみを直接持ち込まれる場合

ほうきりサイクルセンター TEL : 26 - 9890